

「臨床研修・専門研修等に関する協議会」（仮称）の設置について

1 趣 旨

来年度から、臨床研修病院の指定、定員設定等の権限が国から都道府県に移譲されることを踏まえ、現行の「新専門医制度連絡協議会」について、新専門医制度に加え、臨床研修に係る事項についても協議を行う、大学、医療関係者等を中心とした実務的・専門的な会議体として改編する。

2 新たな会議体の概要（案）

(1) 名 称

「臨床研修・専門研修等に関する協議会」（以下「協議会」と省略）

(2) 構成員

- ・ 「新専門医制度連絡協議会」の構成員をベースに、医育機関の代表者、医療関係団体代表者等により構成
- ・ 機動的な検討体制とするため、人数は必要最小限にとどめることとする。
- ・ 新専門医制度においても、女性医師に配慮した専門研修プログラムの柔軟な運用（カリキュラム制の導入等）が課題とされているなど、女性医師のキャリア形成支援の重要性が増していることに鑑み、これらの点に関する知見を有する方を構成員に追加

所 属	役 職 名	氏名（敬称略）
神戸大学医学部附属病院	総合臨床教育センター長	河野 誠司
兵庫医科大学	副学長・医療人育成研修センター長	鈴木 敬一郎
一般社団法人兵庫県医師会	推薦（2名） ・臨床研修・専門研修に関する知見を有する者 ・女性医師のキャリア形成等に関する知見を有する者	
一般社団法人兵庫県病院協会	会 長	守殿 貞夫
全国自治体病院協議会 兵庫県支部	支 部 長	小山 隆司
兵庫県保健所長会	会 長	今井 雅尚

(3) 協議事項

ア 新専門医制度関係（専門研修プログラムについて）

- ・ プログラムの内容把握及び確認・検討
- ・ 必要な修正意見の国及び日本専門医機構への提出 等

イ 医師臨床研修制度関係

- ・ 臨床研修病院の指定（指定取消を含む）
- ・ 研修医の募集定員の（臨床研修病院ごとの）設定

3 当面のスケジュール

3月上旬	協議会の設置
3月下旬	協議会の開催（協議事項：臨床研修病院のR3定員設定について）
4月15日	厚労省報告期限（臨床研修病院のR3定員設定）